

第5次男女共同参画基本計画

～すべての女性が輝く令和の社会へ～が策定されました。

国の「第5次男女共同参画基本計画」が、令和2年12月に閣議決定されました。

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

これまでの動き

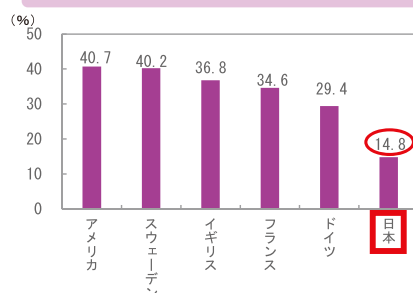
政府は、2003年に「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」と目標を掲げました。

この目標に向けて、女性就業者数や上場企業女性役員数の増加等、道筋をつけてきましたが、全体として「30%」の水準に到達しそうとは言えない状況です。また、諸外国の男女共同参画・助成活動に向けた取組の推進スピードは速く、日本は遅れています。

衆議院の女性議員比率

| 国名 | 割合(%) | クォータ制の状況 |
|------|-------|--------------------------------|
| フランス | 39.5 | ・法的候補者クォータ制 ・政党による自発的なクォータ制 |
| イギリス | 33.9 | ・政党による自発的なクォータ制 |
| ドイツ | 31.2 | ・政党による自発的なクォータ制 |
| アメリカ | 23.4 | - |
| 韓国 | 19.0 | ・法的候補者クォータ制 |
| 日本 | 9.9 | - |

管理的職業従事者に占める女性の割合



〈進捗が遅れている要因〉

◆ 政治分野

- ・立候補や議員活動と家庭生活の両立が困難
- ・人材育成機会の不足
- ・候補者や政治家に対するハラスメント

◆ 経済分野

- ・管理職・役員へのパイプラインの構築が途上

◆ 社会全体

- ・固定的な性別役割分担意識

※出典：内閣府「第5次男女共同参画基本計画（説明資料）」

新しい目標

- ◆2030年代には、誰もが性別を意識することなく活躍でき、指導的地位にある人々の性別に偏りがないような社会となることを目指す。
- ◆そのための通過点として、2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める。

【主な成果目標】

| 項目 | 現状 | 目標 |
|-----------------------|------------------|----------------|
| 衆議院議員の候補者に占める女性の割合（注） | 17.8% (2017年) | 35% (2025年) |
| 参議院議員の候補者に占める女性の割合（注） | 28.1% (2019年) | 35% (2025年) |

（注）政府が政党に働きかける際に念頭に置く努力目標

※出典：内閣府「共同参画」2月号

11月の「女性に対する暴力をなくす運動期間」について

国連が定める「女性に対する暴力撤廃国際日」である11月25日にあわせて、毎年11月12日から25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」が全国的に実施されています。

本市においても、11月1日から11月30日まで市役所総合センター1階及び男女共同参画センターで、女性に対する暴力防止の啓発展示を行い、女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンの配布などを行いました。また、11月21日（土）午後2時～午後4時に「身近にいるすぐキレル人への対処法～相手を理解し、夫婦関係がよくなるヒント～」と題し、男性相談カウンセラーの吉岡俊介さんを講師にお迎えし、DV防止啓発講座も行いました。



★高槻市DV相談予約電話 072-674-7689 月～金：8：45～17：15

※電話で予約。相談は面談です。